計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。

•無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

- イ ケアハウス拠点(社会福祉事業)
 - 「ケアハウス マリンピア銚子」
- ウ 訪問介護事業拠点 (社会福祉事業)
- 「介護サービス マリンピア銚子」 工 障害福祉事業拠点(社会福祉事業)

「障害福祉サービス マリンピア銚子(重度訪問介護)」

ただし障害福祉サービス マリンピア銚子 (居宅支援) は利用者はなく拠点区分のみの標記である。

オ マリンピア神栖拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム マリンピア神栖」

「短期入所生活介護 マリンピア神栖」

「通所介護 すみれデイサービスセンター」

「居宅介護支援マリンピア神栖」」

「地域密着型特別養護老人ホーム「幸」」

カ 居宅介護支援事業拠点(公益事業)

「居宅支援センター マリンピア銚子」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

				(+12.11)
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	250,994,678	0	0	250,994,678
建物	983,105,984	44,889,708	63,374,890	964,620,802
合計	1,234,100,662	44,889,708	63,374,890	1,215,615,480

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 41,267,140円 建物(基本財産) 545,744,499円 計 587,011,639円

担保に供している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

建設資金借入金 227, 654, 444円 計 227, 654, 444円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,453,824,105	1,489,203,303	964,620,802
小計	2,453,824,105	1,489,203,303	964,620,802
その他の固定資産			
構築物	87,204,705	77,767,617	9,437,088
車輌運搬具	4,840,414	3,186,632	1,653,782
器具及び備品	73,575,343	54,526,602	19,048,741
有形リース資産	49,051,710	19,807,539	29,244,171
その他の固定資産	51,240	0	51,240
小計	214,723,412	155,288,390	59,435,022
合計	2,668,547,517	1,644,491,693	1,024,055,824

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

<u>(</u>単位:円)

			(T-124 1 17
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	95,106,229	0	95,106,229
未収金	7,302	0	7,302
合計	95,113,531	0	95,113,531

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 1. 重要な会計方針 該当なし
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 採用する退職給付制度 該当なし
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし
- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記 (ケアハウス拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、定額法を採用している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	207,227,538	0	0	207,227,538
建物	405,779,778	32,786,600	19,690,075	418,876,303
合計	613,007,316	32,786,600	19,690,075	626,103,841

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,186,338,977	767,462,674	418,876,303
小計	1,186,338,977	767,462,674	418,876,303
その他の固定資産			
構築物	7,516,443	4,288,699	3,227,744
車輌運搬具	2,536,142	882,364	1,653,778
器具及び備品	21,011,811	14,896,883	6,114,928
有形リース資産	9,655,800	949,850	8,705,950
その他の固定資産	14,040	0	14,040
小計	40,734,236	21,017,796	19,716,440
合計	1,227,073,213	788,480,470	438,592,743

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 賃確額、倒収个能力ヨ並いヨ痴ハス回、原性ショカのスの 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 (単位:円)

			(平)近. 口/
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	0	0	0
未収金	0	0	0
合計	0	0	0

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、定額法を採用している。

·無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 訪問介護事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。 (単位:円)

			(+17-11)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輌運搬具	834,202	834,201	1
器具及び備品	338,910	105,507	233,403
その他の固定資産	7,500	0	7,500
小計	1,180,612	939,708	240,904
合計	1,180,612	939,708	240,904

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期不及向、頃間ショアの公開 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 (単位:円)

			(1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,254,838	0	10,254,838
未収金	0		0
合計	10,254,838	0	10,254,838

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする ために必要な事項

当事業年度より、貸借対照表における有形固定資産の表示方法について、これまで資産の取得価額を総額で

計算書類に対する注記 (障害福祉事業拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針 該当なし
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 採用する退職給付制度 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1)障害福祉事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし
- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残同、頃性いコカハス四 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 (単位:円)

			(千匹・11)
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	403,460	0	403,460
合計	403,460	0	403,460

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする ために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (マリンピア神栖拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、定額法を採用している。

無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

• リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する、社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) マリンピア神栖拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 特別養護老人ホーム マリンピア神栖
 - イ 短期入所生活介護 マリンピア神栖
 - ウ 通所介護 すみれデイサービスセンター
 - エ 居宅介護支援 マリンピア神栖
 - オ 地域密着型特別養護老人ホーム「幸」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア 特別養護老人ホーム マリンピア神栖
 - イ 短期入所生活介護 マリンピア神栖
 - ウ 通所介護 すみれデイサービスセンター
 - エ 居宅介護支援 マリンピア神栖
 - オ 地域密着型特別養護老人ホーム「幸」
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	43,767,140	0	0	43,767,140
建物	577,326,206	12,103,108	43,684,815	545,744,499
合計	621,093,346	12,103,108	43,684,815	589,511,639

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産) 41,267,140円 建物(基本財産) 545,744,499円 計 587,011,639円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

建設資金借入金 227, 654, 444円 計 227, 654, 444円 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,267,485,128	721,740,629	545,744,499
小計	1,267,485,128	721,740,629	545,744,499
その他の固定資産			
構築物	79,688,262	73,478,918	6,209,344
車輌運搬具	1,470,070	1,470,067	3
器具及び備品	52,060,722	39,503,725	12,556,997
有形リース資産	39,395,910	18,857,689	20,538,221
その他の固定資産	29,700	0	29,700
小計	172,644,664	133,310,399	39,334,265
合計	1,440,129,792	855,051,028	585,078,764

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	80,321,621	0	80,321,621
未収金	7,302	0	7,302
合計	80,328,923	0	80,328,923

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記(居宅介護支援事業拠点区分用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、定額法を採用している。

無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 居宅介護支援事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

-				(1 4 /
I		取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	その他の固定資産			
	器具及び備品	163,900	20,487	143,413
	小計	163,900	20,487	143,413
ĺ	合計	163,900	20,487	143,413

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,126,310	0	4,126,310
合計	4,126,310	0	4,126,310

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項